参加無料　事前申込制（2/2〆）　定員：300名

平成30年４月から水銀大気排出規制開始

水銀排出規制に関する改正大気汚染防止法説明会

平成25年10月に水銀及び水銀化合物の人為的な排出から人の健康及び環境を保護することを目的とした「水銀に関する水俣条約」が採択されました。

我が国では、平成28年2月に同条約を締結するとともに、大気汚染防止法を改正し、水銀排出施設の届出や排出基準の遵守などの水銀大気排出規制が平成30年4月1日から開始されます。

この水銀大気排出規制に向けて、関係事業者等の皆様を対象に「水銀排出規制に関する改正大気汚染防止法説明会」を開催します。

参加無料ですので、是非御参加ください。

■日 時

平成30年２月９日（金）
15:00～17:00（※開場14:30）

■場 所

伏見ライフプラザ５階 鯱城ホール
(名古屋市中区栄一丁目23番13号)

■内 容

１．「水銀大気排出規制に係る改正大気汚染防止法の円滑な施行に向けて」（仮題）
講師：環境省水・大気環境局大気環境課　課長補佐　田村　友宣氏

２．「水銀排出施設の届出等について」　（愛知県環境部大気環境課）

主催：愛知県　名古屋市

申込期限：２月２日（金）

※ＦＡＸの場合、このままお使いください

＜ＦＡＸ：052－953－5716＞

申　込　用　紙

～水銀排出規制に関する改正大気汚染防止法説明会～

所　属 企業・団体名等	（個人でお申込の場合は記載不要）		
氏　名	はじめ　　名 （同一所属から複数名参加の場合）	電話番号	
		E-mail	

■申 込 方 法

●所属、氏名、参加人数、電話番号、E-mailアドレスを記入の上、ＦＡＸ又はE-mailによりお申込みください。
※ E-mailの場合は、タイトルを「水銀排出規制に関する改正大気汚染防止法説明会　参加希望」としてください。

●定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます。なお、定員超過により御参加いただけない方には御連絡します。

■問合せ先・申込先

愛知県環境部 大気環境課規制グループ
TEL:(052)954-6215（直通）

FAXの方はコチラ

FAX:052-953-5716

E-mailの方はコチラ

E-mail:taiki@pref.aichi.lg.jp

※駐車場はございません。
公共交通機関で御来場ください。

■アクセス

伏見ライフプラザ５階
鯱城ホール
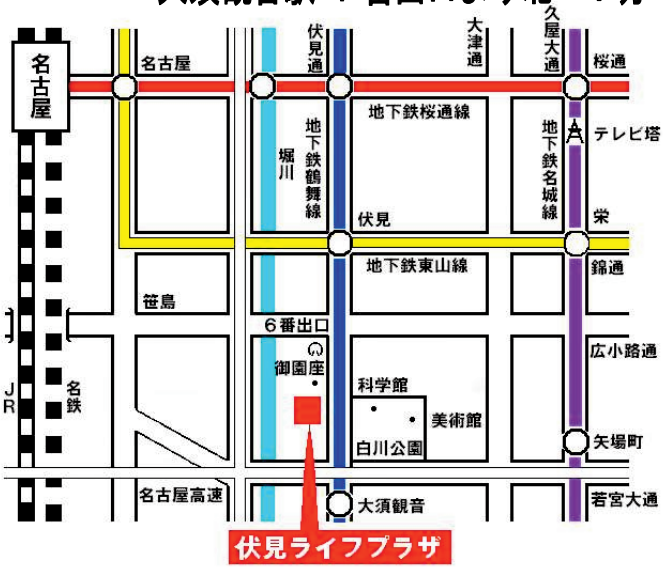
★地下鉄　伏 見 駅 6 番出口より南へ7分
大須観音駅 4 番出口より北へ7分